

II 行川コミュニティ計画

(まちづくりの目標)

キャッチフレーズは

交流人口で地域おこし

(まちづくりの体系)

1 大河内橋周辺の親水化

- (1)仮設トイレ・水道の設置
- (2)川原への斜路の整備
- (3)駐車場の整備
- (4)キャンプ場の開設

2 城山の整備

- (1)遊歩道・展望台の整備
- (2)植樹・植栽
- (3)グラウンド・スポーツ施設の整備
- (4)水道・トイレの設置

3 貸し農園の開設

- (1)貸し農園づくり
- (2)接道の整備
- (3)PR活動

4 飲料水の確保

- (1)高い山へのポンプアップによる配水

1 大河内橋周辺の親水化

交流人口を増やし、地域の活性化を図るため、鏡川の大河内橋周辺へのキャンプ場の設置について、河川管理者である県も含め、引き続き検討を実施しなければなりません。

(1)仮設トイレ・水道の設置

— 他機関への要望 —

- ・仮設トイレ・水道の設置 ○毎年、夏期に仮設トイレを設置
○なお、水道の設置については、多額の経費を伴うため、水道事業独自で設置することは困難

(2)川原への斜路の整備

— 他機関への要望 —

- ・斜路の整備 ○管理者である県へ要望（個所によっては、地権者の協力も必要）

(3)駐車場の整備

— 他機関への要望 —

- ・駐車場の整備 ○管理者である県へ要望（個所によっては、地権者の協力も必要）

(4)キャンプ場の開設

— 他機関への要望 —

- ・キャンプ場の開設 ○管理者である県へ要望

2 城山の整備

眺望のすばらしい城山を地域のシンボルのひとつとするために、遊歩道や展望台の整備についての検討を継続するとともに、後継者育成にむけた取り組みも必要となっています。

(1)遊歩道・展望台の整備

中長期的に実施すべき事業

- ・遊歩道・展望台の整備 ○設置の可能性について、地元と協議

(2)植樹・植栽

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・四季の花の植栽 ○地元での管理ができるのであれば、花の種の配布等の支援が可能

中長期的に実施すべき事業

- ・トサミズキ等の植樹 ○地権者の同意が得られれば、具体的に検討

(3)グラウンド・スポーツ施設の整備

中長期的に実施すべき事業

- ・グラウンド・スポーツ施設の整備 ○適地や可能性を含め、将来的に検討

(4)水道・トイレの設置

中長期的に実施すべき事業

- ・水道・トイレの設置 ○経費が多く要するため、水道事業独自では困難
地元で再協議

3 貸し農園の開設

中山間という特性を生かし、新しい農業経営のあり方について、地域、行政の一体となった取り組みが必要となっています。

(1)貸し農園づくり



中長期的に実施すべき事業

- ・貸し農園づくり ○市内に13カ所貸し農園を設置し、貸し農園づくりは、一定終了
○また、国の高度改良事業の関係、水不足等、実施には課題が多い
○オーナー制度等も含めて地元で再検討

(2)接道の整備



中長期的に実施すべき事業

- ・接道の整備 ○具体的な計画ができた時点で検討
○基本的には、農道については対応が可能
民有道路については、対応できない

(3)PR活動



中長期的に実施すべき事業

- ・PR活動 ○具体的な計画ができた時点で検討

4 飲料水の確保

(1)高い山へのポンプアップによる配水



中長期的に実施すべき事業

- ・少ない飲み水の確保 ○現在、一部地域については簡易水道施設で整備済み
他地域については、将来課題